

卒業評価判定基準

卒業を認定するためには、学生は卒業に必要な最低単位数 120 単位（共通必修科目・コース必修科目・選択科目（含第二外国語））以上の単位を取得していなければなりません。単位数が不足している場合は卒業できません。

1 年制コース（コンプリートコース）に関しては最低単位数 60 単位（共通必修科目・コース必修科目・選択科目）以上の単位を取得しなければ修了とはなりません。

共通必修科目、及びコース必修科目の単位を落としている場合、たとえ取得単位の総合計が 120 単位（60 単位）以上であっても、卒業（修了）が認定されません。

卒業（修了）

所定の学費の支払いが完了し、所定の単位を取得した 2 年制コースの学生には「卒業証書」を授与し、併せて専門士の称号が付与されます。所定の単位を取得した 1 年制コース（コンプリートコース）の学生には修了証書を授与します（専門士の称号は付与されません）。卒業できなかった学生は 3 月末日までに留年(留学生は除く)又は退学の手続をとらなければなりません。この手続が行われない場合は除籍処分（次ページ参照）となりますので注意して下さい。

※1 年次、2 年次に関わらず出席・成績不良が深刻な場合は強制的に退学となる場合があります。